公立大学法人大阪府立大学　第３期中期目標（素案）と第２期中期目標の新旧比較表

資料２－３

|  |  |
| --- | --- |
| 第２期中期目標 | 第３期中期目標（素案） |
| （中期目標策定の基本的な考え方）時代が大きく変革し、アジアにおける都市間競争をはじめとするグローバル化が加速する現在において、世界に通用する教育研究を行うなど、大阪府立大学が地域の発展に果たす役割が大いに期待されている。また、府民の税金によって支えられている大学として、社会の求める有為な人材の育成やニーズに応じた研究を行い、その成果を社会に還元することで、府民からの期待に応えられる大学となる使命を帯びている。このため、大阪府は、公立大学法人大阪府立大学から提案された改革案に基づき、平成22年３月に今後の大学の方針を示した「大阪府立大学の改革指針」をとりまとめた。この指針を踏まえ、今後、次世代に向けた先端の教育研究拠点となるよう、選択と集中により、これまでの大阪府立大学の強みを活かし、理系を中心とした学域への再編をすすめるとともに、教育研究の成果を地域に還元し、地域貢献ナンバ－ワン大学をめざすなど、府民に開かれた大学として、その位置づけを明確にする。さらに、大阪府立大学工業高等専門学校を新たに設置し、運営することにより、創造的で実践的なものづくり技術者から大学院での世界水準の研究者まで、幅広く人材を育成する。このような改革を着実に実行するためには、公立大学法人大阪府立大学が、より一層ガバナンスを発揮するとともに、世界標準となる具体的な目標を掲げながら、府民にもわかりやすいかたちでの取組が不可欠である。大阪府は、公立大学法人大阪府立大学が「変革と挑戦」のもと、着実に改革を実行し最先端の高度な研究を行い世界に発信するとともに、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成する高度研究型大学となるよう、その実現に向け、以下のとおりこの中期目標を定める。（基本的な目標）公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するため、以下のとおり取り組む。Ⅰ　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織　１　中期目標の期間平成23年４月１日から平成29年３月31日までの６年間とする。　２　教育研究上の基本組織　　　別表のとおりとする。 | （中期目標策定の基本的な考え方）大阪府立大学は、平成17年度の公立大学法人化以降、第１期中期目標期間においては、府立三大学を統合し、第２期中期目標期間においては、府立工業高等専門学校の法人運営化や学域制度改革を行うなど、大規模な組織改革を実行してきた。また、これらの組織改革を通して、全学教育研究組織の整備など教育研究体制の充実強化を図るとともに、教育の質を向上させる制度の導入や外部研究資金の獲得、分野横断的な研究体制などの取組の拡充などにより、教育研究に大きな成果を挙げてきた。さらに、公立大学に求められる地域貢献についても、企業や公的機関との連携による共同研究の推進や教育研究成果の地域への還元など、積極的に取り組んできている。財政面においても、運営費交付金の計画的な削減に対応して、自己収入の確保と経費の抑制に継続的に取り組み、教育研究に必要な運営費の確保に努めてきた。こうした取組を進める中、今後見込まれる少子化やグローバル化に伴う大学間競争の激化に対応していくため、平成27年2月、大阪府立大学と大阪市立大学において、両大学の統合により、世界へ展開する高度研究型大学をめざして「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）がとりまとめられた。この中期目標期間においては、大学統合による新大学の実現を目指して、大阪市立大学や大阪市と緊密に協力して、準備を進める。このような経過をふまえ、公立大学法人大阪府立大学が、これまでの大学改革の取組の継続と発展を図りながら、地域社会及び国際社会で活躍できる高度な人材を育成するとともに、地域・産業界との強い連携のもと、大阪のイノベーションを牽引できる高度研究型大学となるよう、また、高等専門学校は、創造力ある実践的技術者の養成を行うよう、以下のとおり中期目標を定める。（基本的な目標）公立大学法人大阪府立大学は、大学及び高等専門学校を設置し、及び管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的を果たすため、以下のとおり取り組む。Ⅰ　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織１　中期目標の期間平成29年４月１日から平成35年３月31日までの６年間とする。２　教育研究組織別表に記載する学域及び研究科等を置く。 |
| Ⅱ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）１　大阪府立大学の教育研究に関する目標 | Ⅱ　教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）１　大阪府立大学の教育研究に関する目標 |
| （１）教育内容等に関する目標①　入学者選抜について大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。　また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。　　　　大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。 | （１）教育に関する目標　　　①　入学者選抜府大の教育目的・目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。 |
| ②　教育の質の向上への取組み初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。 | ②　教育目標及び内容等初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく世界で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験については引き続き合格率の向上に努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。 |
| ③　学生定数の考え方平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、４学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。 |  |
|  | ③　グローバル人材の育成グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受入れや海外への留学に対する支援制度を充実する。 |
|  | ④　教育の質保証３つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づいた教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを構築する。個々の授業科目レベルにおいても、各教員がディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえ、教育改善に向けたPDCAサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性のある教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。 |
|  | ⑤　学生支援体制等の充実学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職に関する支援、就学環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。 |
| （２）研究水準等の向上に関する目標高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。 | （２）研究に関する目標①　研究水準等の向上「高度研究型大学」として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、社会的ニーズに対応した研究を推進する。 |
|  | ②　研究体制等の整備研究を推進する体制として、個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学・研究機関・企業・地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進にあたっては、外部資金を積極的に活用する。 |
| （３）教育研究の実施体制に関する目標①　基本となる教育組織大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の７学部を理系を中心とする４学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。 |  |
| ②　教員組織の大胆な改革社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。 |  |
| （４）全学教育研究組織の改革教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。 |  |
| （５）学生支援に関する目標独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。 |  |
| （６）地域貢献等に関する目標①　地域貢献ナンバーワン大学への取組み地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。 | （３）地域貢献等に関する目標 |
| 　　　　ア　社会に貢献する優秀な人材の育成深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。 |  |
| イ　大阪の産業活性化への貢献イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。 | ①　研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元し、地域社会・世界の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。 |
| ウ　府民のシンクタンクとしての機能の強化府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。 |  |
| エ　生涯教育など地域の教育拠点化府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえるよう努める。 | ②　生涯教育の取組の強化府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯教育を受ける機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。 |
| ②　諸機関との連携の強化国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。ア　府、府内市町村との連携府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。イ　小・中学校、高等学校との連携小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。ウ　地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。エ　試験研究機関との連携公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。オ 大学間連携　　　　　　単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。カ　企業との連携中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。 | ③　地方自治体など諸機関との連携の強化大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、「大阪のシンクタンク」としての役割を果たす。また、府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。 |
| （７）国際化に関する目標国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。 | （４）グローバル化に関する目標大阪府立大学が「国際的な高度研究型大学」としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村とのグローバル化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。 |
| ２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標（１）教育内容等に関する目標①　入学者選抜　　　　学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。　　　　また、工業に関する学科を置く高等学校等から４年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。　　　　入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。 | ２　大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標（１）教育内容等に関する目標①　入学者選抜高専の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。 |
| ②　教育の質の向上への取組み　　　　中学校卒業段階から５年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。 | ②　教育目標及び内容等社会のニーズに即した創造力と高い倫理観のあるものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。 |
|  | ③　グローバル人材の育成グローバル化の進む社会のニーズに則した技術者を育成するため、海外の大学や企業との連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪府立大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。 |
| ③　学生定数の考え方　　　　本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。　専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。 |  |
|  | ④　教育の質保証教育の質を保証する仕組みや制度の拡充を図るために、現在策定しているアドミッションポリシーに加えてディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを策定する。 |
|  | ⑤　学生支援体制等の充実学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制等の充実を進める。また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を推進するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。 |
| （２）研究に関する目標大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。 | （２）研究に関する目標大阪府立大学との連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、若手教員を重点に研究業績を高め、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。 |
| （３）教育研究の実施体制に関する目標教育研究組織として、本科（５年制）と専攻科（２年制）を設置する。ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るため、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。　　　　大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。　　　　企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。 |  |
| （４）学生支援に関する目標本科では５年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。 |  |
| （５）地域貢献等に関する目標　　　　地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。 | （３）地域貢献等に関する目標①　研究成果の発信と社会への還元研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。②　公開講座や出前授業の推進技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。 |
| Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する目標　１　法人組織の改革に関する目標法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。 | Ⅲ　業務運営の改善及び効率化に関する目標１　運営体制の改善に関する目標　理事長・学長のトップマネジメントを支える理事・副学長の役割・権限を明確化し、時代の変化に対応した、より機動的な運営体制を構築する。また、大阪市立大学との統合による新大学の実現を見据えて、法人業務、大学業務及び高等専門学校業務に対応した組織への見直しを図る。 |
| ２　教職員組織の運営の改善に関する目標優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。３　教員組織の改革に関する目標教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。４　事務組織の改革に関する目標府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。 | ２　組織の活性化に関する目標教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を創設し運用する。教職員の能力と専門性の向上を目的とした組織的・体系的なファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。 |
| ５　コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。 |  |
|  | ３　施設設備の有効利用等に関する目標施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。 |
| Ⅳ　財務内容の改善に関する目標　１　経常経費の抑制に関する目標セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。　２　自主財源捻出に関する目標外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。 | Ⅳ　財務内容の改善に関する目標１　自己収入の確保に関する目標外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組の強化や、適正な受益者負担を検討するなど、自己収入の確保に努め、経営基盤の強化を図る。２　経費の抑制に関する目標各種経営指標分析を用いた経営効率化の取組や全学的な業務改善の取組を推進するなど、予算執行の適正化を推進し、運営経費の抑制を図る。 |
| ３　資産の運用管理の改善に関する目標資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。 |  |
| ４　学生納付金についての目標大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。 |  |
| ５　運営費交付金についての目標大阪府立大学の運営費交付金については、年90億円を基本に運営費に占める割合を50％とすることをめざす。大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。 | ３　運営費交付金について運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要となる運営費を確保する。 |
| Ⅴ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標　１　評価の充実に関する目標教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。 | Ⅴ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標１　評価に関する目標教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に点検・評価を行い、その結果を改善に活かす。 |
| ２　情報開示と戦略的広報に関する目標自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。 | ２　情報の提供と戦略的広報に関する目標自らの諸活動について広く情報を公開し、社会への説明責任を果たすとともに、教育研究の優れた成果・実績などについて戦略的に広報活動を推進し、メディアを通じたＰＲや各種大学ランキングへの反映など、より一層のブランド力向上を図る。 |
| ３　大学評価についての目標大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。 |  |
| Ⅵ　その他業務運営に関する重要目標　１　教育研究環境の整備目標　（１）大阪府立大学のキャンパスプランの推進キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。 | Ⅵ　その他業務運営に関する重要目標１　施設設備の整備等に関する目標 施設設備について、施設整備プラン等に基づき、耐震化や老朽化対策のための改修及び維持保全・更新を計画的に行い、教育研究環境の整備を推進する。 |
| 　（２）エコキャンパスへの取組み教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。 |  |
| ２　安全管理等に関する目標　　　教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。 | ２　安全管理等に関する目標学生及び教職員が安全・安心に活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。 |
| 　 | ３　コンプライアンス･リスクマネジメントの強化に関する目標研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、内部統制の体制を整え、コンプライアンスやリスクマネジメントを徹底するための取組を強化する。 |
| ３　人権に関する目標　　　不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。 | ４　人権に関する目標不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組の充実を図る。 |
| 　４　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進　　　世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、大阪府立大学と大阪市立大学で取りまとめた「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、次期中期目標期間中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める。 | Ⅶ　大阪市立大学との統合等に関する目標 １　大阪市立大学との統合による新大学実現へ向けた取組の推進世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、大阪府、大阪市及び公立大学法人大阪市立大学と緊密に連携を図りながら、法人統合から大学統合に至る準備が円滑に進むよう取り組み、今中期目標期間中を目途に新大学の実現を図る。 |
|  | ２　大阪市立大学との連携の推進大阪市立大学との連携を強化し、法人・大学業務や教育研究の共同実施など、連携・共同化が可能なものについて、先行して実施する。 |
| 別表（学域、学部、研究科等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大学名等 | 大　阪　府　立　大　学 | 大阪府立大学工業高等専門学校 |
| 学域、学部等 | （平成24年4月設置）現代システム科学域工学域生命環境科学域地域保健学域 | 工学部生命環境科学部理学部経済学部人間社会学部看護学部総合リハビリテーション学部 | （本科）総合工学システム学科（専攻科）総合工学システム専攻 |
| 研究科 | 　　　　　　　　　　 | 工学研究科生命環境科学研究科理学系研究科経済学研究科人間社会システム科学研究科看護学研究科総合リハビリテーション学研究科 | 　　　　　　　　　　　 |

 | 別表（学域、学部、研究科等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大学名等 | 大　阪　府　立　大　学 | 大阪府立大学工業高等専門学校 |
| 学域、学部等 | 現代システム科学域工学域生命環境科学域地域保健学域 | 工学部生命環境科学部理学部経済学部人間社会学部看護学部総合リハビリテーション学部 | （本科）総合工学システム学科（専攻科）総合工学システム専攻 |
| 研究科 | 　　　　　　　　　　 | 工学研究科生命環境科学研究科理学系研究科経済学研究科人間社会システム科学研究科看護学研究科総合リハビリテーション学研究科 | 　　　　　　　　　　　 |

 |